

ふのはら

4 月号

令和 3 年
(2021 年)
No.503

笑顔溢れる新成人

祝 令和三年檜原村成人を祝う会



・・・主な内容・・・

| | |
|--------------------------|-------|
| 檜原村長施政方針..... | 2～5 |
| 令和3年度檜原村予算決まる..... | 6～10 |
| 健康診査・がん検診について..... | 12～13 |
| 檜原村高齢者等ごみ収集支援事業について..... | 20 |
| 屋外での火の取り扱いについて..... | 29 |

令和3年度 檜原村長施政方針



令和3年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、令和3年度当初予算、および関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

令和3年は快晴に恵まれ穏やかな幕開けとなりましたが、昨年来の新型コロナウイルス感染症の減少傾向は見え、拡大の一途をたどりま

した。そこで1月4日、仕事始めの訓示は密を避け幹部職員のみとし、一般職員には動画配信といたしました。国は収まる気配のない新型コロナウイルス感染症への対策として、2回目の緊急事態宣言を、地域限定で1月8日発令いたしました。

村ではこれを受け8日にコロナ対策本部会議を招集し、対応を協議しました。特に感染予防のさらなる充実のために、来客へのお茶を廃止しペットボトルにする。職員は必要に応じ個人対応とするなど、また職員の勤務時間を18時半には退庁するとし、20時以降の外出制限への対応といたしました。

お陰様で村での感染者数は5名と表示されていますが、村内での感染者数はゼロで推移しています。新型コロナウイルス感染症は形の見えない相手に厳しい状況は続くと思いますが、頑張っ

てまいります。そして、一日も早いワクチン接種が行われることを願っています。

このように生活環境は依然として厳しい状況にありますが、これを理由に住民サービスを低下させるわけにはいきません。そこで新年度予算編成については、後程予算説明でご説明申し上げますが、前年度からの大きな継続事業であるおもちゃ美術館、じゃがいも焼酎製造等施設、登録文化財旧高橋家住宅等には数億円規模の予算を計上し、事業が予定通りに進められるよう努めています。また福祉関係では他の自治体より介護保険料負担を軽減するために、別途財源を投入してまいりましたが、国や都などの指導もあり、特別な財源を投入することができなくなりました。そこで保険料のアップになりますが、アップ率を極力抑える努力をしております。

今最大の関心事である新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種については、担当課で準備を進めていますので、今暫らくお待ちください。

今年度も、村民の皆様が「住んでよかった檜原村」を目指して、取り組んでまいります。

《国・東京都の動き》

はじめに、国の動きについて申し述べます。

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響により、財政においても国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむ見込みであるなど、引き続き厳しい状況にある中で、「経済あつての財政」との考えの下、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、令和2年12月21日には政府予算案が閣議決定され、令和3年1月18日に国会へ提出される運びとなりました。

令和3年度予算案は、高齢化に伴う社会保障費の増加や、新型コロナウイルス対策の予備費5兆円などが全体を押し上げ、一般会計の総額が106兆6,097億円と9年連続で過去最大

となりました。

続いて、東京都の動きについて申し述べます。

東京都の令和3年度予算は、「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け、次の点を基本に編成されました。

第一に、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えるとともに、「新しい日常」や「持続可能な都市・東京」の実現に向けて、戦略的な取組を果敢に進めていくこと

第二に、社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、健全な財政基盤を堅持すること

第三に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していくことを基本とし、その結果一般会計予算規模は、前年度比1%増の7兆4,250億円となり、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことにより、約4,000億円の税収減となったものの、基金の活用や都債の発行などにより前年度に比べ710億円の増額予算となりました。

また、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の行財政基盤の安定・強化及び多摩島しょ地域の一層の振興を図る東京都市町村総合交付金は、政策連携枠に新たな項目を追加し、対前年度比5億円増の585億円とされました。

《令和3年度予算編成基本方針》

次に、新型コロナウイルス感染症が治まらない、先行きが見通せない中ではありますが、檜原村が抱える多岐にわたる主要な課題と対応について申し述べます。

令和2年10月26日、課長・係長職に対して令和3年度の予算編成にあたっては、第5次檜原村総合計画の後期5年間の3年目となるこ

とから檜原村総合計画及び檜原村総合戦略に掲げた施策の進捗状況を把握し、更に着実に推進していくため、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、自然環境の保全と公害防止を目的とする各種施策の充実・強化、生活周辺環境の変化に適應する住環境整備の充実、防犯防災対策、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場産材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かした観光振興、第三セクターによるミニスーパー等の運営、企（起）業家支援制度、じゃがいも焼酎製造事業、おもちゃ美術館を始め、地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。
4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、生涯学習の充実、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財及び登録有形文化財の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小学生から大学生までの教育環境充実と支援事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう、この基本方針の下、予算編成に取組むことを指示した

ところでございます。

《令和3年度基本施策》

このような背景の下に、「第5次檜原村総合計画」、「檜原村総合戦略」に掲げる将来像の実現に向けた、村の基盤整備における施策の基本方針として「森と清流を蘇えらせ、未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って主要施策を中心に申し上げます。

(1) 人々が住みたくなる村づくり

コロナ禍における人々の生活環境の変化を捉え、空き家の利活用、安全で安心の村づくり、子育て・教育・高齢期を元気に生き生きと暮らすための支援、そして恵まれた自然環境の保全と、近年多発する災害対策に努め、村独自の支援を含め、村民の定住と受入れを図ってまいります。

下水道事業では、計画区域における最終年としての工事を実施、簡易水道事業につきましては、南秋川水系の老朽管取替え工事を継続してまいります。

村独自事業として、地形に配慮した高齢者等を対象とした一般廃棄物の戸別収集、デマンドバスの運行、買物支援を実施し、村民の皆様の安心と利便性の向上に努めると共に高齢者を対象とした、先進安全自動車への乗り換え、免許証の返納についても、引き続き支援してまいります。

主要道となる都道関連では、本宿地内における3つの橋の架設工事、新たに檜原村とあきる野市を結ぶ、「秋川南岸道路」の整備を引き続き早期完成に向け、東京都西多摩建設事務所において事業が実施されているところでありますが、関係者の方々のご協力に改めて御礼を申し上げます。

令和元年の台風19号は、村へも大きな被害をもたらし、30箇所以上が被害を受けましたが、昨年に引き続き災害復旧工事を進めてまいります。

(2) 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、遅れることのないよう準備を進めて

まいります。

令和3年度からは、「障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」並びに「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき新たに実施いたします。

私は、村長就任時より様々な助成制度を他の市町村に先駆けて実施してまいりました。時には、後から全国に広まっていったものも見受けられます。妊娠から出産、そして高校生までの医療・教育等の子育て支援、青少年医療費助成等、子育てにやさしい村づくりを一層進めてまいります。

高齢者の方々には、住みなれた地域で安心した生活を続けられますよう、様々な高齢者支援施策を展開し、環境整備を行ってまいりました。今後も今まで同様の支援をしてまいります。

重度の障害者の方々への支援として、交通費助成や障害者(児)短期入所補助金を継続いたし、障害者の方々に対する生活環境の整備・充実を図ってまいります。

村の地域医療につきましては、檜原診療所が一手に担^{にな}っておりますが、新型コロナウイルスのワクチン接種にも対応してまいります。

全村を網羅する健康推進員には、健康意識の高揚・啓発に努めていただき、予防医療の充実を図ることで、医療費の削減と疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、各種検診の受診率向上等を図ってまいります。

(3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

自然の豊かさを象徴する反面、時には台風や降雪により生活に大きな影響を与えます。自然と共生する生活環境と、災害予防の整備を引き続き図ってまいります。

木育の村を目指すトイ・ビレッジ構想を進め、木材を使ったおもちゃ等を活用した地場産材を地元で加工することによる、定住化、産業、観光に活かす取組みを積極的に展開してまいります。

おもちゃ美術館の開館を本年10月に予定し、国家戦略新特別区域の認可を得た、「じゃがいも焼酎」の製造施設につきましては、本年の7月の開始を予定しております。

林道の開設・整備につきましては林業関係者

だけでなく、村が重点施策として位置づけている、エコツーリズムの事業推進を後押しするとともに、樹木の搬出が可能になり、地域資源の利活用事業にも寄与すると考えますので、積極的に事業展開してまいります。

企業による村内への進出について補助をする「企（起）業誘致制度」がありますが、その多くはまとまった土地の希望があり、その用地の確保がネックとなっております。このため、村民の方で空いている土地や工場跡地等を、提供できる方がおられましたら是非、ご協力をお願い申し上げます。

（４）心豊かな村民を育む村づくり

檜原村だけでなく今、日本各地で少子化が進み、郷土芸能の継承が危ぶまれております。若い世代に継承していけるよう学校の上演・鑑賞を継続してまいります。

国や東京都に先駆け、教育の場でのデジタル化を進めるとともに、「村にはない体験の場」を社会教育の場として提供していきます。

旧高橋家住宅につきましては、令和4年度公開に向けて、2年度・3年度の2カ年をかけて江戸末期の建物を修復して整備を進めてまいります。

また、村民の皆様は心の安らぎと、ゆっくり流れる至福の時間を過ごしていただけるよう、イベントやコンサートを行い、あわせて地域の活性化につなげていけるよう計画いたします。

（５）参加と交流の村づくり

移住者を受け入れるには、空き家の活用が一番と考えますが、空家登録が依然と少なく、村外からの問合せに答えられていません。

今後も空家の所有者を始め、皆様からの声や不動産業者の協力も求めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

地域におけるコミュニティ活動につきましては、村おこし事業などの新たな事業を地域ぐるみで行うことで、地域が明るく元気になり活性化している事例が昨年よりも増えております。今後も少数精鋭を大切に、元気に賑やかに活動する地域を応援してまいります。

また、村では、国の「地域おこし協力隊制度」

を活用し、協力隊員には、村内での活動のみならず、村の魅力や情報発信につきましても、様々な角度からの目線で頑張っておりますので、これからも特技や趣味を生かし続けてほしいと願っております。

檜原村における村税収入は依然として低水準であります。このため、効率的で効果的な行財政運営を念頭に、すべての事業の精査、村にとって有利となる補助制度の活用について、村行政組織全体で取り組んでいく所存であります。

今後も、健全財政を堅持し、村民の福祉の向上、そして産業振興と雇用の確保等を推進し、「檜原村が檜原村であり続けるため」に檜原村の更なる活性化を図ってまいります。

《むすびに》

以上、私の施政方針を申し述べさせていただきましたが、村づくりの基本は、檜原村に住んでいる人々が、どんな不安定要素があろうとも、安全で安心して充実した生活が続けられる環境づくりを進めることにあると思います。

特に身近な健康管理の場である診療所にはCTスキャンの更新を予定していますが、診察精度の向上が図れるものと期待しています。

また地球温暖化が進みSDGs（持続可能な開発目標）という言葉が氾濫している時代になりましたが、檜原村は環境の良い村だからこそ過去10年以上前から電気自動車・LED外灯・庁舎内照明・薪やチップのボイラー導入など環境政策を地道にすすめてまいりました。そして、コロナウイルス感染症の蔓延で通勤環境が厳しくなり、ワーケーション・テレワーク・リモート会議などが評価され、檜原村での生活が注目される時代になりました。

令和3年度も村民の皆様はの幸せを願い、住民に寄り添った行政運営を職員と一丸となって取り組んでまいります。

村民の皆様そして議員各位には、ご理解を賜り、一味違った村づくりに変らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年度 檜原村予算決まる

令和3年度の檜原村の予算が、令和3年3月26日の議会において可決、決定いたしました。

令和3年度は第5次総合計画後期5年間の3年目となり、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用の土地等の公有財産の貸出等、財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、自然環境の保全と公害防止を目的とする各種施策の充実・強化、生活周辺環境の変化に適応する住環境整備に関する補助の実施、下水道、簡易水道、一般廃棄物、し尿処理等の生活環境の充実、防犯防災対策、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのほら緑（力）創造事業、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」の活用によるミニスーパー等の運営、村

の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企（起）業家支援制度、薪燃料等の活用による自然エネルギー利用事業、じゃがいも焼酎製造、おもちゃ美術館の事業化等、地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の方針により令和3年度の予算規模は、38億7,200万円と対前年度比3.6%の増となり、福祉政策、生活環境の整備、移住・定住対策、産業振興、防災対策、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全7会計で18億1,700万円、対前年度比1.8%減とし、合計56億8,900万円で対前年度比1.8%増となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。令和3年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

令和3年度檜原村予算概要

(単位：千円)

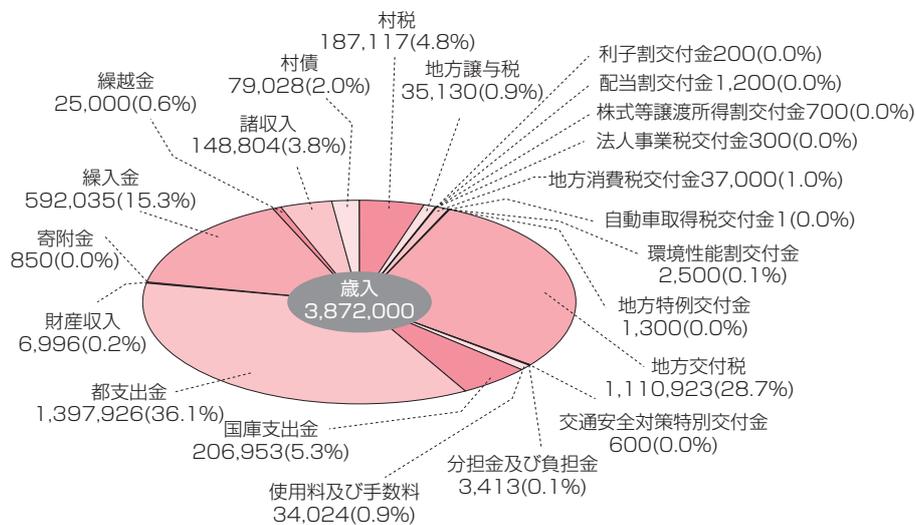
| 区 分 | 令和3年度予算 | 令和2年度予算 | 増(△)減額 | 増減率 |
|------------|-----------|-----------|----------|--------|
| 一 般 会 計 | 3,872,000 | 3,737,000 | 135,000 | 3.6 |
| 特 別 会 計 | 1,817,000 | 1,850,000 | △ 33,000 | △ 1.8 |
| 国民健康保険 | 581,000 | 590,000 | △ 9,000 | △ 1.5 |
| 事業勘定 | 348,000 | 350,000 | △ 2,000 | △ 0.6 |
| 診療施設勘定 | 233,000 | 240,000 | △ 7,000 | △ 2.9 |
| 簡易水道 | 188,000 | 151,000 | 37,000 | 24.5 |
| 都民の森管理運営事業 | 125,000 | 125,000 | 0 | 0.0 |
| 下水道事業 | 290,000 | 380,000 | △ 90,000 | △ 23.7 |
| 介護保険 | 493,000 | 468,000 | 25,000 | 5.3 |
| 介護サービス事業 | 54,000 | 52,000 | 2,000 | 3.8 |
| 後期高齢医療 | 86,000 | 84,000 | 2,000 | 2.4 |
| 合 計 | 5,689,000 | 5,587,000 | 102,000 | 1.8 |

- ※ 一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金 656,928千円が含まれております。
- ※ 予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。
- ※ 各表の構成比等は端数調整により合計数値と合わない場合があります。

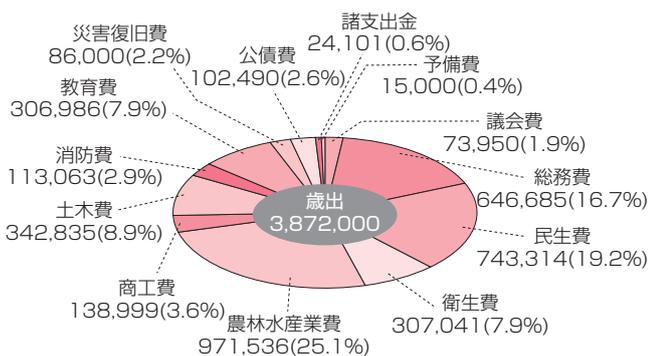
| 区 分 | 繰出金額 | 区 分 | 繰出金額 |
|------------|---------|----------|---------|
| 事業勘定 | 51,651 | 介護保険 | 93,068 |
| 診療施設勘定 | 45,739 | 介護サービス事業 | 11,815 |
| 簡易水道 | 54,062 | 後期高齢者医療 | 53,828 |
| 都民の森管理運営事業 | 124,998 | | |
| 下水道事業 | 221,767 | 合 計 | 656,928 |

令和3年度 檜原村一般会計予算

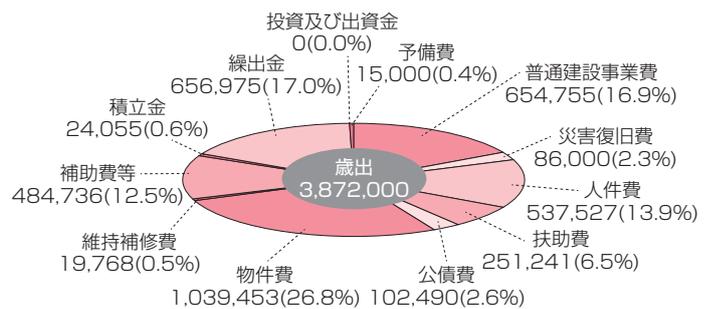
〈一般会計〉歳入予算構成表



〈一般会計〉歳出予算構成表



〈一般会計〉性質別歳出予算構成表



一般会計性質別状況

(単位：千円、%)

| | 令和3年度 | | 令和2年度 | | 比較増減 | |
|-------------|-----------|-------|-----------|-------|----------|--------|
| | 当初予算額 | 構成比 | 当初予算額 | 構成比 | 増減額 | 伸び率 |
| 1. 人件費 | 537,527 | 13.9 | 519,716 | 13.4 | 17,811 | 3.4 |
| 2. 物件費 | 1,039,453 | 26.8 | 856,454 | 22.1 | 182,999 | 21.4 |
| 3. 維持補修費 | 19,768 | 0.5 | 22,891 | 0.6 | △ 3,123 | △ 13.6 |
| 4. 扶助費 | 251,241 | 6.5 | 251,299 | 6.5 | △ 58 | 0.0 |
| 5. 補助費等 | 484,736 | 12.5 | 490,413 | 12.7 | △ 5,677 | △ 1.2 |
| 一部事務組合に対する | 81,248 | 2.1 | 76,384 | 2.0 | 4,864 | 6.4 |
| その他 | 403,488 | 10.4 | 414,029 | 10.7 | △ 10,541 | △ 2.5 |
| 6. 普通建設事業費 | 654,755 | 16.9 | 671,423 | 17.3 | △ 16,668 | △ 2.5 |
| 補助事業費 | 59,181 | 1.5 | 52,334 | 1.4 | 6,847 | 13.1 |
| 単独事業費 | 595,574 | 15.4 | 619,089 | 16.0 | △ 23,515 | △ 3.8 |
| 7. 災害復旧費 | 86,000 | 2.3 | 135,356 | 3.5 | △ 49,356 | △ 36.5 |
| 8. 公債費 | 102,490 | 2.6 | 99,924 | 2.6 | 2,566 | 2.6 |
| 9. 積立金 | 24,055 | 0.6 | 22,964 | 0.6 | 1,091 | 4.8 |
| 10. 投資及び出資金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 11. 繰越金 | 656,975 | 17.0 | 651,560 | 17.5 | 5,415 | 0.8 |
| 12. 予備費 | 15,000 | 0.4 | 15,000 | 0.4 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 3,872,000 | 100.0 | 3,737,000 | 100.0 | 135,000 | 3.6 |

令和3年度 おもな事業

1. 人々が住みたくなる村づくり

(1) 自然環境の保全と公害防止

- 自然環境の保全
 - ・河川水質検査委託
 - ・不法投棄処理委託
- 循環型社会づくり
 - ・資源回収団体助成
 - ・生ごみ処理機購入補助
 - ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
 - ・薪燃料製造施設運営委託
 - ・薪ストーブ設置等補助
 - ・薪利用拡大補助
 - ・地域再生可能エネルギー導入計画策定検討会謝礼
 - ・地域再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託
 - ・電気自動車用急速充電器改修等工事
- 環境衛生・環境美化の向上
 - ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
 - ・ハチ駆除委託
 - ・浄化槽設置補助
 - ・日照の確保に伴う補助
 - ・定住化のための簡易水道補助
 - ・し尿汲取委託
 - ・有料し尿汲取委託
 - ・無臭トイレ及びホース延長汲取委託（54世帯）
 - ・し尿汲取不可能世帯補助（22世帯）
 - ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独15世帯、合併22世帯）
 - ・一般廃棄物収集業務委託
 - ・西秋川衛生組合負担金
 - ・衛生委員業務委託

(2) 簡易水道・下水道の整備

- ・簡易水道特別会計繰出金
- ・下水道事業特別会計繰出金

(3) 道路・交通の充実

- 生活道路等の維持・管理
 - ・板東沢残土処理場管理・監視業務委託
 - ・公共用地境界確定測量委託
 - ・道路用地等登記事務委託
 - ・物件補償
 - ・村道維持補修業務委託
 - ・道路等維持補修機械借上料
 - ・村道等補修材料費
 - ・村道維持補修工事
 - ・村道第60号湯久保線石積補修工事
L=18.0m A=142.0㎡
 - ・橋梁維持補修工事
 - ・河川工事
 - ・河川維持補修業務委託
 - ・河川維持補修機械借上料
 - ・河川維持補修材料費
- 安全な道路環境づくり
 - ・村道清掃等業務委託
 - ・村道除雪業務委託
 - ・林道維持補修・除雪補助
 - ・林道除雪業務委託
 - ・農道維持補修・除雪補助
 - ・農道除雪業務委託
 - ・除雪機購入費補助
- 公共交通機関等の充実
 - ・バス路線維持費補助
 - ・地域公共交通活性化協議会運営補助
 - ・地域公共交通協議会委員報酬
 - ・公共交通改善推進支援業務等委託
 - ・やまびこ運行委託

(4) 交通安全・防犯対策の充実

- 交通安全対策の充実
 - ・五日市交通安全協会檜原支部補助
 - ・五日市交通安全協会負担金
- 防犯対策の強化
 - ・防犯協会負担金
 - ・防犯灯修繕
 - ・防犯灯電気料
- 消費者対策の充実
 - ・消費生活相談員謝礼
- 防犯意識の向上
 - ・安全・安心むらづくり協議会委員報酬
 - ・振り込み詐欺防止機能付電話機設置委託
 - ・振り込み詐欺防止機能付電話機設置補助

(5) 消防・防災対応の強化

- 常備消防の充実
 - ・常備消防委託
- 非常備消防の体制づくり
 - ・消防団・分団・部運営
 - ・消防用備品購入
 - ・消火栓整備工事
- 災害に強い村づくりの推進
 - ・ヘリポート管理
 - ・防災行政無線管理
 - ・小沢地区急傾斜地崩壊防止事業負担金
- 防災対策の整備
 - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
 - ・非常食購入
 - ・防災備蓄庫修繕
 - ・避難所用備品購入
 - ・住宅・建築物土砂災害対策改修補助
- 防災の意識づくり
 - ・ハザードマップ作成委託
 - ・住宅用火災警報器点検及び交換業務委託
 - ・住宅用火災警報器設置補助

2. 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

(1) 子育て支援の充実

- 子育て家庭への支援
 - ・出生祝金
 - ・出生記念品
 - ・小中学校入学金
 - ・出生記念苗木購入
 - ・乳幼児医療費助成
 - ・子ども医療費助成
 - ・青少年医療費助成
 - ・児童手当給付
 - ・地域子育てネットワーク支援事業委託
 - ・子育てサークル助成
 - ・チャイルドシート購入費補助
 - ・子育て支援学校給食費補助
 - ・やすらぎの里児童館運営委託
 - ・乳幼児育児用品助成
 - ・子育て相談医師等委託
 - ・子どもフットボール面塗布委託
 - ・6,9か月健康診査委託
 - ・1歳6か月健康診査委託
 - ・3歳児健康診査委託
 - ・乳幼児健康診査医師等委託
 - ・新生児聴覚検査委託
 - ・新生児聴覚検査補助
 - ・ウッドスタート事業実施委託
 - ・乳幼児歯科健康診査委託
- 保育体制の充実
 - ・保育所運営委託
 - ・保育所運営費補助
 - ・家庭福祉員委託
 - ・保育従事職員宿舍借上支援事業補助
 - ・病児・病後児保育事業負担金
 - ・子育て支援保育料等補助
 - ・子育て支援充実補助
 - ・ひのほら保育園内科検診補助
 - ・保育対策総合支援事業補助
- 安心して子どもが育つ環境づくり
 - ・ひとり親家庭医療費助成
 - ・児童育成手当給付
 - ・防犯ブザー購入
 - ・ひきこもり支援対策経費
 - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託
 - ・子どもに対する安心安全確保対策支援事業補助

(2) 高齢者福祉の推進

- 生活支援と介護者負担の軽減
 - ・老人福祉施設設置
 - ・高齢者緊急短期入所事業委託
 - ・福祉サービス第三者評価受審費補助
 - ・要介護者タクシー乗車料金等助成
 - ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業補助
 - ・介護保険訪問介護低所得者軽減給付
 - ・高齢者生活支援給付

●安心して暮らせる生活環境づくり

- ・高齢者宅警報器等取付工事
- ・高齢者住宅改造成
- ・福祉モノレール修繕及び保守点検等委託
- ・敬老福祉大会の開催
- ・敬老金の支給
- ・高齢者対策推進委員会委員報酬
- ・成年後見申立料
- ・高齢者電話訪問事業委託
- ・高齢者みまもり事業委託
- ・高齢者世帯等ごみ回収業務委託
- ・高齢者世帯等外物支援業務委託
- ・高齢者世帯等買い物支援業務委託
- ・高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助
- ・高齢者運転免許自主返納者支援補助
- ・通所入浴サービス事業実施委託
- ・成年後見推進機関運営委託

●健康で活動的な生活づくり

- ・高齢者クラブ連合会等補助
- ・後期高齢者医療費助成
- ・シルバー人材センター運営費補助
- ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
- ・高齢者日常生活用具給付
- ・温泉宅配委託
- ・温泉センター数馬の湯利用補助
- ・後期高齢者医療特別会計繰出金
- ・高齢者理髪サービス委託
- ・高齢者書道教室事業委託
- ・高齢者地域貢献活動費補助
- ・認知症予防教室実施委託
- 介護保険事業の充実
 - ・介護保険特別会計繰出金
 - ・介護サービス事業特別会計繰出金

(3) 障害者福祉の推進

- 公的扶助の充実
 - ・心身障害者福祉手当
 - ・障害者団体補助
 - ・障害手当給付
 - ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
 - ・療養介護医療給付
 - ・障害者自立支援医療給付
 - ・養育医療
 - ・高額障害福祉サービス給付
 - ・中等度難聴児補聴器購入費助成
- 障害者福祉サービスの充実
 - ・障害者自立支援給付
 - ・障害者グループホーム等支援
 - ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
 - ・相談支援事業委託
 - ・障害者（児）短期入所補助
- 地域生活支援事業の充実
 - ・地域生活支援事業給付
- 社会参加への支援
 - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
 - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成

(4) 地域福祉の推進

- 福祉人材の育成・確保
 - ・社会適応支援事業委託
 - ・介護職員養成事業補助
- 社会福祉協議会との連携
 - ・社会福祉協議会への助成
- 交流機会の充実と福祉教育の推進
 - ・福祉センター維持管理
- 生活福祉と社会保障の推進
 - ・国民健康保険特別会計繰出金（事業勘定）
 - ・秋川流域斎場組合負担金

(5) 保健・健康づくりの推進

- 健康づくりの推進と啓発
 - ・健康推進員謝礼
 - ・健康推進員運動教室委託
 - ・健康推進活動費補助
 - ・健康教育委託
- 予防・健診の強化
 - ・予防接種事業
 - ・定期予防接種補助
 - ・人間ドック検査委託
 - ・がん検診等の検（健）診事業の充実
 - ・肺炎球菌ワクチン接種補助
 - ・新型インフルエンザ予防接種補助
 - ・骨粗しょう症検診委託

- ・歯周疾患検診委託
- ・基本健康診査委託
- ・訪問歯科保健啓発事業
- ・認知症予防教室実施委託
- ・風しん抗体検査委託
- ・おたふくかぜワクチン接種補助
- ・基本健診結果電子化委託
- ・PCR検査実施委託
- ・感染症対策検査負担金

●健康管理と健康増進の促進

- ・妊産婦健康診査委託
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等謝礼
- ・阿佐留病院企業団負担金
- ・やすらぎの里保健センター運営

●こころと身体の健康づくり

- ・海の保養所いずたが利用助成
- ・健康相談医師委託

(6) 地域医療の充実

- 地域医療の充実
- ・国民健康保険特別会計繰出金（診療施設勘定）

3. 森や水と調和した産業振興の村づくり

(1) 地域特性を活かした農業振興

●農地の保全

- ・小規模農道整備事業補助
- ・農道補修工事（全路線）
- ・有害鳥獣駆除委託
- ・加害獣進入防止対策事業
- ・猿追い払い事業委託
- ・農作物獣害防止対策補助
- ・有害鳥獣駆除用捕獲檻購入
- ・獣害対策くくり農設置委託
- ・有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助
- ・猿動向調査業務委託
- ・遊休農地等対策謝礼
- ・獣害用防護柵設置識見者謝礼
- ・獣害対策花火購入
- ・獣害用農作物防護柵設置委託

●就農者の育成・支援

- ・農業近代化資金利子補給
- ・獣害対策講習会講師謝礼

●特色ある農産物づくり

- ・農林業等振興事業補助
- ・ものづくりチャレンジ支援事業補助

●農業を通じた交流の促進

- ・地域交流センター管理運営委託

(2) 林業の活性化

●森林環境の保全

- ・森林管理巡視委託
- ・シカ害防止対策事業委託
- ・東京都治山林道協会負担金
- ・東京都森林経営管理制度協議会負担金

●森林振興の環境づくり

- ・林業従事者退職共済補助
- ・森林管理認証事務委託
- ・森林管理認証委託
- ・笹野向林道法面改良工事実施測量設計委託 L = 260.0 m
- ・立山林道実施設計委託 L = 200.0 m
- ・浅岡林道改良工事実施測量設計委託 L = 250.0 m
- ・笹野向林道法面改良工事 L = 240.0 m
- ・立山林道開工工事 L = 100.0 m W = 3.7 m
- ・浅岡林道改良工事 L = 250.0 m
- ・宮前橋補強工事 L = 13.0 m
- ・林道補修工事（全路線）
- ・林道敷地立木補償
- ・林道維持補修業務委託
- ・林業近代化資金利子補給

●森林資源の利活用

- ・森林再生事業園伐作業委託
- ・水の浸透を高める枝打ち事業作業委託
- ・ふるさとの森管理運営委託
- ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
- ・地場産材活用対策奨励事業交付金（搬出補助）
- ・地場産材利用促進事業交付金（住宅補助）
- ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
- ・教育の森事業
- ・おもちゃ美術館管理運営委託

- ・おもちゃ美術館運営支援業務委託
- ・おもちゃ美術館建設工事施工監理委託
- ・おもちゃ美術館建設工事施工監理委託（第2期工事）
- ・おもちゃ美術館展示物等製造・設置業務委託
- ・おもちゃ美術館什器及びおもちゃ製造・設置業務委託
- ・おもちゃ美術館展示物製造等監修委託
- ・小沢バス停改修委託
- ・おもちゃ美術館建築材製材委託
- ・トイビレッジ事業コンサルティング委託
- ・おもちゃ美術館建設工事（第1期工事）
- ・おもちゃ美術館建設工事（第2期工事）
- ・おもちゃ美術館駐車場整備工事
- ・おもちゃ美術館備品購入
- ・全国木のまちサミット実行委員会補助

(3) 自然を活かした観光振興

●観光基盤の整備

- ・公衆トイレの維持、管理
- ・遊歩道等の維持、管理
- ・河川清掃委託
- ・修景地整備事業
- ・観光ごみ分別収集委託
- ・弘沢の滝周辺交通整理業務委託
- ・登山道巡視委託
- ・沿道景観等修景立木補償
- ・バス停清掃業務委託
- ・グラウンド整備委託
- ・小沢地区駐車場整備工事
- ・神戸・小沢地区案内看板設置工事
- ・河川活用活性化事業補助

●特色ある観光づくり

- ・観光協会への補助
- ・温泉センター数馬の湯管理費
- ・弘沢の滝まつり実行委員会補助
- ・森林セラピー事業
- ・エコツーリズム推進協議会交付金
- ・森林資源を活用した魅力創出事業委託

●情報発信の推進

- ・大多摩観光連盟負担金
- ・ひのじゃくぐん活動経費
- ・観光パンフレット作成補助
- ・秋川流域持続可能なツーリズム推進事業負担金
- ・西多摩地域魅力発信PR事業負担金
- ・コーポレート・アイデンティティ推進業務委託

(4) 商工業の活性化

●地域商業の充実

- ・あきる野商工会補助
- ・じゃがいも焼酎製造等施設管理運営委託
- ・じゃがいも焼酎製造等施設外構工事
- ・じゃがいも焼酎製造等施設備品購入

●事業経営の支援

- ・小規模事業者経営改善資金利子補給

●企（起）業誘致の推進

- ・企（起）業誘致の推進

4. 心豊かな村民を育む村づくり

(1) 家庭教育・幼児教育の充実

●幼児教育の充実

- ・栄養士・助産師等謝礼
- ・ブックスタート事業

(2) 学校教育の充実

●豊かな心を育む教育の推進

- ・就学、教育相談室の運営
- ・鑑賞教室補助
- ・児童、生徒通学費補助
- ・高等学校等就学世帯生活支援交付金
- ・バス停遠距離保護者送迎補助
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助
- ・中学生海外派遣事業
- ・受験生チャレンジ支援貸付事業委託

●確かな学力を育む教育の推進

- ・放課後学習教室事業
- ・確かな学力育成講師謝礼
- ・特別支援心理検査費謝礼

●健康・安全に生活する力を育む教育の推進

- ・小・中災害用備品購入

●小・中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育研究会補助
- ・小中一貫教育推進研修補助
- ・小中一貫教育推進委員会委員報酬
- ・教員異校種免許状取得費用補助

●教職員の研修の充実

- ・学校経営研修会講師謝礼
- ・教員研修事業講師謝礼
- ・西多摩地区教員合同研修会講師謝礼

●教育環境や学校施設の充実

- ・学校安全管理委託
- ・檜原小学校管理費
- ・檜原小学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・檜原小学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
- ・檜原小学校黒板張替工事
- ・檜原中学校管理費
- ・檜原中学校教育振興費（教具、教材の整備充実）
- ・檜原中学校保健体育費（体育施設、備品の充実）
- ・学校給食共同調理場運営費

(3) 社会教育・社会体育の振興

●社会教育の振興

- ・図書館の運営
- ・移動図書館の運営
- ・成人式の開催
- ・生涯学習事業（教養講座講師謝礼）
- ・子ども国際音楽祭負担金

●社会体育の振興

- ・体育協会補助
- ・総合運動場管理運営（夜間照明含む）
- ・東京ヒルクライム大会実行委員会負担金
- ・スポーツ振興事業実施委託
- ・村民ハイキング補助

●地域間交流の振興

- ・地域間交流事業

(4) 文化と伝統の継承

●文化財の保全

- ・村指定文化財管理費補助
- ・文化協会補助
- ・国指定重要文化財小林家住宅管理経費
- ・登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事監理委託
- ・登録文化財旧高橋家住宅公開活用工事
- ・登録文化財旧高橋家住宅案内看板設置工事
- ・文化財保護アドバイザー委託

●伝統芸能の継承

- ・村技芸保存奨励

●郷土資料館の充実

- ・郷土資料館管理運営

5. 参加と交流の村づくり

(1) 定住環境の整備・充実

●良質な住宅の整備

- ・定住促進住宅補助
- ・定住促進（空家）補助
- ・住宅管理費
- ・空家管理システム保守業務委託
- ・空家建物調査診断業務委託
- ・登録空家清掃委託
- ・空家借上調査委託
- ・空家等対策計画策定支援業務等委託
- ・定住促進サポート事業補助
- ・住み続けるための土地造成事業補助

●コミュニティ活動の活性化

- ・地域おこし事業補助

●コミュニティ施設の充実

- ・人里・小沢・樋里・南郷コミュニティセンター、藤倉ドーム維持管理費
- ・自治会館建設費補助

(2) 行政運営の充実

- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのほら発行
- ・社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修委託
- ・中間サーバー・プラットフォーム更改作業委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
- ・西多摩郡町村電算共同利用基幹システム構築委託
- ・ホームページ運用維持管理料
- ・自治体情報セキュリティクラウド費用負担金
- ・西多摩4町村電算システムIDC使用料

住んでよかった檜原村 2021

※檜原村独自または実施例の稀な村民支援策

「人々が住みたくなる村づくり」

薪ストーブ設置等補助
 薪利用拡大補助
 日照の確保に伴う補助
 定住化のための簡易水道補助
 し尿汲取不可能世帯補助
 浄化槽設置家庭清掃補助
 除雪機購入費補助
 振り込め詐欺防止機能付電話機設置
 住宅・建築物土砂災害対策改修補助
 住宅用火災報知器点検及び交換業務
 住宅用火災報知器設置補助

「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」

里帰り等妊婦健康診査助成
 出生祝金
 出生記念品
 出生記念苗木購入
 新生児聴覚検査補助
 ウッドスタート事業
 子育て支援保育料等補助
 乳幼児用品助成
 子どもフッ化物歯面塗布
 定期予防接種助成
 中等度難聴児補聴器購入助成
 小・中学校入学祝金
 子育てサークル助成
 チャイルドシート購入費補助
 おたふくかぜワクチン接種
 青少年医療費助成
 要介護者タクシー乗車料金等助成
 高齢者生活支援給付
 敬老金の支給
 高齢者電話訪問事業
 高齢者見守り事業
 高齢者世帯ごみ回収
 高齢者世帯等外出支援
 高齢者世帯等買い物支援
 子育て支援学校給食費補助
 高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助
 高齢者運転免許自主返納者支援補助

通所入浴サービス事業
 後期高齢者医療費助成
 温泉宅配サービス
 温泉センター「数馬の湯」利用補助
 高齢者理髪サービス
 高齢者地域貢献活動補助
 重度障害者タクシー乗車料金等助成
 社会適応支援事業
 健康推進活動費補助
 海の保養所いずたが利用助成

「森や水と調和した産業振興の村づくり」

農作物獣害防止対策補助
 有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援
 遊休農地等対策事業
 獣害対策花火購入
 獣害用農作物防護柵設置
 ものづくりチャレンジ支援事業
 地場産材活用対策交付金
 地場産材利用促進住宅補助
 地場産材作業道開設交付金
 沿道景観等修景立木補償
 河川活用活性化事業補助
 森林セラピー事業
 企(起)業誘致

「心豊かな村民を育む村づくり」

児童・生徒通学費補助
 高等学校等就学世帯生活支援交付金
 バス停遠距離保護者送迎補助
 中学生海外派遣事業
 教員異校種免許取得費用補助
 利島交流事業

「参加と交流の村づくり」

空家登録費補助
 空家入居費補助
 空家改修費補助
 空家家財道具等処分費補助
 住み続けるための土地造成事業補助
 地域おこし事業補助

お知らせ

農地についてのご相談をお待ちしております

その農地、農地法の手続きをしていますか！？

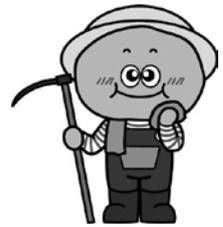
畑を貸し借りする場合は届出や許可が必要です。口約束、契約書があったとしても農地法の手続きをせずに耕作をすることは法律違反となります。

畑を所有しているけれど、現在は使っていない畑はありませんか！？

相続したけれど畑はしていない、仕事が忙しかったり体力的な問題で現在作付けできない、獣害被害があるからやめてしまった、、、等の理由で耕作をしていない土地はありませんか。

畑が荒れると、次に畑をするときには手入れが大変、不法投棄や野生獣の住処になってしまう、雑草が生い茂り近隣の畑に迷惑をかけてしまう等問題が起きてきます。

現在、法律によらずに農地の貸し借りをしている方、農地を貸したい・農地を借りたい方からのご相談をお待ちしております。



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129

緑の募金にご協力よろしく申し上げます

緑の募金は森林の整備や緑化の推進に活用されます。

緑の募金は森林を育て、緑を守ります！

◎ 問い合わせ先 農林産業係 内線 129

お知らせ

東京都議会議員選挙（西多摩選挙区）について

- 投票・開票の日時及び場所

| |
|-------------------------|
| 投票：令和3年7月4日（日）午前7時～午後6時 |
| 場所：各投票所 |
| 開票：令和3年7月4日（日）午後8時～ |
| 場所：檜原村役場3階 住民ホール |
- 選挙会の日時及び場所

| |
|--------------------------|
| 日時：令和3年7月5日（月）午後1時30分 |
| 場所：羽村市役所東庁舎2階 203・204会議室 |
- 立候補予定者説明会の日時及び場所

| |
|------------------------|
| 日時：令和3年5月11日（火）午後2時00分 |
| 場所：羽村市役所分庁舎2階 活動室 |
- 立候補届出受付の日時及び場所

| |
|--------------------------|
| 日時：令和3年6月25日（金）午前8時30分 |
| 場所：羽村市役所東庁舎2階 202・203会議室 |

※その他、選挙の詳細については6月号に掲載します。

◎ 問い合わせ先
檜原村選挙管理委員会（総務課総務係内） Tel 042-598-1011（内線 213・216）

国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査・ 基本健康診査及び総合がん検診のお知らせ

「特定健康診査・特定保健指導」は、平成20年度から医療保険者（国民健康保険・健康保険組合・共済組合・国保組合など）ごとに実施している事業です。40歳から74歳の方を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目指しています。

また、高齢者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、介護予防のため、75歳以上の方（65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む）を対象に健康診査を実施しています。

更に上記以外の方にも同様の目的で、基本健康診査を実施いたします。

総合がん検診についても各種特定健康診査と一緒に一度に受診できますのでご利用ください。

<対象者>

村内に在住で下記に該当する方

①国民健康保険特定健康診査

檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方

②後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

③基本健康診査

19歳から39歳までの方

国民健康保険被保険者以外の方で健康診査の受診機会がない方
生活保護を受給されている方

④総合がん検診

胃がん・肺がん・大腸がん検診は30歳以上の方

前立腺がん検診は40歳以上の男性の方

肝炎ウイルス検診は40歳以上の方

<受診方法>

いずれかの方法で受診してください。

(1) 集団健（検）診

- ・ 5月22日（土） 小沢コミュニティセンター
- ・ 5月26日（水） 福祉センター
- ・ 6月 3日（木） 福祉センター
- ・ 6月 6日（日） 人里コミュニティセンター
- ・ 6月20日（日） 福祉センター

※当日の受付時間は午前8時30分～11時です

◎申込み方法

4月12日（月）より

午前10時～12時・午後1時～5時まで（土日祝日除く）

フリーダイヤル **0120-973-493**

(2) 個別健（検）診

健（検）診日 7月1日（木）～（受付開始：6月1日（火）～）

実施医療機関 檜原診療所（檜原村）

日の出ヶ丘病院（日の出町）

※受付時間等の詳細については、改めて広報等でお知らせいたします。

※送迎は行っておりません。

対象者の方には受診券を送付いたしますので、申込みの際に内容をお伝えください。不明な点等ございましたら、ご連絡ください。

4月から乳がん・子宮がん検診を 日の出ヶ丘病院で受けることができます。

●対象者…20歳以上の女性で、集団（検診車）の婦人がん検診を受診しない方

●申込方法…日の出ヶ丘病院へ直接お電話でお申込ください。

電話 042-588-8666

●受付期間…令和3年4月5日（月）～令和4年2月10日（木）

●受付時間…午前9時～午後5時

*検診車での集団検診は10月2日（土）・17日（日）に予定しています。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 TEL 042-598-1011
福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514



令和3年度 後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和3年度保険料について

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、医療費総額の一定割合を保険料として納めていただきます。保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な財源です。

保険料率は2年ごとに見直され、令和3年度の保険料率等は以下のとおりです。

保険制度の安定的な運営のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

保険料の決め方

保険料は、被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| <p>均等割額</p> <p>被保険者1人当たり</p> <p>44,100円</p> | + | <p>所得割額</p> <p>賦課のもととなる所得金額*</p> <p>× 所得割率8.72%</p> | = | <p>保険料額（年額）</p> <p>100円未満切捨て</p> <p>（限度額64万円）</p> |
|---|---|---|---|---|

※ 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

①【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表1

| 総所得金額等の合計が下記に該当する世帯 | 軽減割合 |
|---|------|
| 43万円+（年金または給与所得者の合計数-1） ×10万円以下 | 7割 |
| 43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円 +28.5万円×（被保険者数）以下 | 5割 |
| 43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円 +52万円×（被保険者数）以下 | 2割 |

* 65歳以上（令和3年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

* 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

②【所得割額の軽減】（東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

表2

| 賦課のもととなる所得金額 | 軽減割合 |
|--------------|------|
| 15万円以下 | 50% |
| 20万円以下 | 25% |

③【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の軽減は以下のとおりです。

| | 加入から2年を経過する月まで | 加入から2年経過後 |
|------|----------------|-----------|
| 均等割額 | 5割軽減 | 軽減なし |
| 所得割額 | 負担なし | |

なお、低所得による均等割額の軽減（表1）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

◎ 問い合わせ先 〈土曜日、日曜日、祝日を除く9時から17時まで〉

・ 制度のことは 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンターへ TEL 0570-086-519

・ 個別のご相談・個人情報を含むことは 村民課村民保険係 内線 116・119

5月の人権・行政相談

日 時 5月13日(木) 午後1時～3時

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日 時 5月13日(木) 午後1時～4時(受付時間 午後0時50分～3時30分)

場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116
東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410

個人番号カードの受け取りについて

個人番号カードの申請をされた住民の方には、個人番号カードの交付通知書が郵送されます。
 交付通知書を受け取られた方は封筒の中の書類を確認し、本人確認書類、通知カード等必要なものをそろえて、**電話予約の上ご本人が役場まで受け取りにお越しください。**(なおご本人が病気、身体の障害その他やむを得ない理由により受け取りに来ることができない場合は、その理由を証明することができる書類とその他必要書類がそろえば代理人が受け取りに来ることもできます。)

◎**交付場所** 檜原村役場一階村民課窓口

◎**問い合わせ先** 村民課村民保険係 内線 111・116

国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには必ず手続きを……

| | 届出が必要なとき | 届出に必要なもの |
|---------|---|---|
| 国保に加入する | 他の区市町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合) | 本人確認できる書類、転出証明書、印鑑 |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 本人確認できる書類、職場の健康保険を喪失した証明書、印鑑 |
| | 子供が生まれたとき | 本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑 |
| 国保をやめる | 他の区市町村へ転出するとき | 本人確認できる書類、保険証、印鑑 |
| | 職場の健康保険に入ったとき | 今までの国保の保険証と新しく加入した職場の保険証(未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印鑑 |
| | 死亡したとき | 保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑 |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑 |
| その他 | 同じ区市町村で住所が変わったとき | 本人確認できる書類、保険証、印鑑 |
| | 世帯主や氏名が変わったとき | |
| | 保険証を紛失または汚損したとき | 本人確認できる書類、印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証) |

※ 本人確認できる書類(運転免許証等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

●国保の各種手続きにはマイナンバーの記入が必要です。
 「個人番号カード」または「通知カード」もお持ちください。

◎**問い合わせ先** 村民課村民保険係 内線 119

国民健康保険加入者の皆様へ 温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引助成券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川溪谷瀬音の湯」、「生涯青春の湯つるつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。

割引利用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

| 施設名 | 檜原温泉センター 「数馬の湯」 | 奥多摩温泉 「もえぎの湯」 | 秋川溪谷 「瀬音の湯」 | 生涯青春の湯 「つるつる温泉」 |
|----------------|---|---|--|--|
| 場 所 | 檜原村2430 | 奥多摩町氷川119-1 | あきる野市乙津565 | 日の出町大久野4718 |
| 電 話 | 598-6789 | 0428-82-7770 | 595-2614 | 597-1126 |
| 営業時間 | 午前10時～午後7時 (受付は営業終了1時間前まで) | [4月～11月] 午前10時～午後8時 [12月～3月] 午前10時～午後7時 (受付は営業終了1時間前まで) | 午前10時～午後10時 (受付は午後9時まで) | 午前10時～午後8時 (受付は午後7時まで) |
| 定休日 | 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日) | 毎週月曜日 (祝日の場合は翌日) | 3月、6月、9月、12月の 第2水曜日(その他不定休) | 第3火曜日 (祝日の場合は翌日) |
| 交 通 | 武蔵五日市駅よりバス「数馬」 行きに乗車 「温泉センター」下車 | JR青梅線「奥多摩」行きに 乗車 「奥多摩駅」下車 徒歩10分 | 武蔵五日市駅よりバス「瀬音 の湯經由上養沢」行きに乗車 「瀬音の湯」下車 | 武蔵五日市駅よりバス 「つるつる温泉」行きに乗車 終点 |
| 駐車場 (台数) | 72台 | 40台 | 135台 | 150台 |
| 収容人員 | 160人 | 140人 | 140人 | 400人 |
| 泉 質 | アルカリ性単純温泉 | メタほう酸、ふっ素 | アルカリ性単純硫黄温泉 | アルカリ性単純温泉 |
| 入館料金 (割引料金) | 終日 大人(中学生以上) 880円→580円 小学生 440円→240円 未就学児 無 料 | 3時間 大人(中学生以上) 300円割引 小学生 200円割引 未就学児 無 料 | 3時間 大人(中学生以上) 900円→700円 小学生 450円→250円 未就学児 無 料 | 3時間 大人(中学生以上) 860円→660円 小学生 430円→230円 未就学児 無 料 |
| 超過料金 | | 1時間につき 200円(大人のみ) | 1時間につき 大人200円 小学生100円 | 1時間につき 220円(大人のみ) |

※年末年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等及び新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間等の変更につきましては直接施設にご確認ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

環境・下水道

檜原村公共下水道事業受益者分担金 賦課対象区域のお知らせ

今年度新たに、下水道事業に係る受益者分担金の徴収を行う区域をお知らせいたします。

- ◆ **賦課対象区域** 数馬地区の一部 本宿地区の一部
- ◆ **賦課対象区域とは**・・・ 下水道接続が可能となり、受益者分担金を徴収する区域です。
- ◆ **受益者分担金とは**・・・ 下水道接続に必要な分担金であり、各世帯に設置された公共汚水ます1箇所につき50,000円を受益者が負担するものです。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

檜原村公共下水道事業受益者申告のお願い

下水道接続に必要な手続きについて

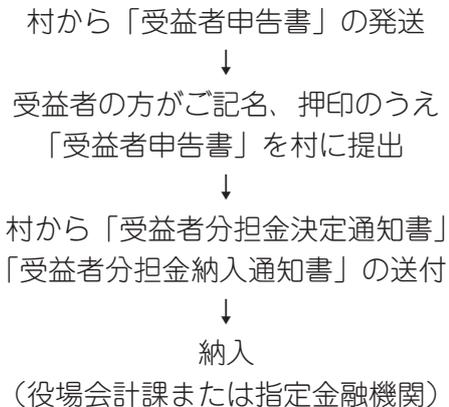
公共汚水ますを設置し、今年度供用開始予定（数馬地区及び本宿地区の一部）のご家庭の方には、受益者の申告をお願い致します。

4月以降、村から「受益者申告書」をお送りしますので、受益者の方がご記名、押印のうえ、ご提出願います。この申告書をもとに後日村から「受益者分担金決定通知書」をお送りし、分担金をお支払いいただくこととなります。

なお、納入期限は納入通知書がお手元に届いた日の年度内で、期限を過ぎると延滞金が発生することがございますのでご注意ください。

また、令和2年度までに供用開始された区域にお住まいの方で、まだ分担金の納入がお済みでない場合は早急に納入くださいますようお願いいたします。

受益者分担金納入の流れ



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境・
下水道

し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

檜原村高齢者等ごみ収集支援事業を ご利用ください!

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

利用できる方

◆利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
 - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
 - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
 - (3) 75歳以上のみで構成されている世帯の方
 - (4) その他村長が必要と認めた方

対象とならない方

- ・檜原村ごみ収集業務によるごみ収集を行っていない地域の方
- ・収集車輦がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

| 収 集 地 区 | 収集日（毎週） |
|-------------------------------|---------|
| 東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足） | 月 曜 日 |
| 南部地区（柏木野～数馬） | 木 曜 日 |
| 北部地区（中里～藤倉） | 金 曜 日 |

※年末年始（12/29～1/3）は収集しません。

◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。
（※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。）

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等） | 専用袋で出す。 |
| 不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属） | 専用袋で出す。 |
| 有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等） | 専用袋で出す。 |
| 資源①（缶、ビン、ペットボトル等） | バケツなどで出す。 |
| 資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類） | ひもで束ねて出す。 |
| 小型家電（資源）※使用済小型電子機器 | バケツなどで出す。 |

申請について

◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口
申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口には持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。
※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。

その他にこんなサービスも行っていきます

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717
産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011（内線 123）
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1

資源回収奨励金交付制度について

檜原村では、家庭から出る新聞紙や空き缶などの資源を集団で集めてリサイクルする「集団回収」に取り組んでいる住民団体に奨励金の交付をしています。

資源回収奨励金交付制度を利用していただき、資源化の推進、ごみの減量にご協力をお願い致します。なお、制度を利用するためには**事前に団体の登録が必要**となります。

◎**対象団体** 自治会、高齢者クラブ、PTA、その他営利を目的としない団体

◎**登録受付** 随時受け付けています。(年1回) ※登録は毎年必要になります。

◎**交付金額** 1kgあたり12円(ビン:1本あたり12円)

詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせ下さい。

◎ **問い合わせ先** 産業環境課生活環境係 内線 123・127

家庭で不要になったパソコンを無料回収します。

檜原村では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を令和3年4月1日より始めます。利用方法は以下のとおりです。



環境・
下水道

【回収手順】

1 申込み

リネットジャパンへ申込
<http://www.renet.jp>

2 詰める

パソコン等を
ダンボールに詰める

3 回収

宅配業者が希望日時に
自宅から回収

- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- インターネットが使用できない方は、下記のお問い合わせ専用窓口へご相談ください。

<詳しくは>

リネットジャパンリサイクル(株)のHP

<http://www.rennet.jp> (「リネットジャパン」検索)を確認、

もしくは、お問い合わせ専用窓口 ☎0570-085-800 (10時~17時)

にお問い合わせください。

福祉・けんこう

檜原村青少年医療費助成に関するお知らせ

令和2年度から、檜原村青少年の医療費の助成を行っております。

診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（入院時の食事代などを除く保険適用分の一部負担金）を助成いたします。

本助成は、4月に受診した分から対象になりますので、領収書は忘れずに保管してください。

檜原村青少年医療費助成について

●助成対象者

次の条件のすべてを満たす方

①15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方

（令和3年度における青少年：平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの方）

②檜原村内に住民登録をした日から引き続き1年以上住所のある方

③医療保険証をお持ちの方

※①～③の条件のすべてを満たす場合であっても、申請日において対象者及び配偶者が村税等を滞納している場合は、助成対象となりません。

●申請受付場所及び時間

場所：やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始を除く）

●申請に必要なもの

①檜原村青少年医療費助成支給申請書（窓口に用意してあります） ②保険証
③領収書（原本に限る） ④印鑑 ⑤振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

●助成対象外の費用について

- ・保険適用でない治療・薬剤・予防接種にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料
- ・申請する月より2年以上前に受診した費用

◎ 問い合わせ先 檜原村福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121（内線 112）

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

4月・5月の栄養相談

【日時】 4月28日(水)・5月12日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

4月の 精神保健巡回相談

【日時】 4月12日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。4月30日(金)までにお申込みください)。

日時 5月19日(水) 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

福祉
けんこう
課

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

令和3年度 檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

- ・ **対象者** 村内に住民登録があり、令和3年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）
 - 1 身体障害者手帳1種3級以上の方
 - 2 愛の手帳2度以上の方
 - 3 精神障害者保健福祉手帳2級以上の方
- ・ **助成金の額** タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。
- ・ **申請場所** やすらぎの里福祉けんこう課
印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

要介護者タクシー料金等の助成について

要介護者が医療機関等へ通院する際のタクシー乗車料金又はガソリン購入費の一部を助成します。

助成の対象者

助成対象者は次のいずれにも該当する方です。

- ・ 村内に住所を有する65歳以上の方
- ・ 要介護認定を受け、要介護3から要介護5と認定された方
- ・ 前年度の住民税が非課税の方

※すべての条件を満たしたとしても、村税等の滞納がある方は助成対象外となります。

助成金の額

タクシー乗車料金又はガソリン購入費の助成額は1年度につき15,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチン 予防接種について

成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。

◆**対象者** 檜原村に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン（ポリサッカライド）の接種を受けたことがなく、下記の①又は②のいずれかに該当する方

①令和3年度中に下記の年齢になる方

- ・ 65歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方）
- ・ 70歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方）
- ・ 75歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方）
- ・ 80歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方）
- ・ 85歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方）
- ・ 90歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれの方）
- ・ 95歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれの方）
- ・ 100歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれの方）

②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※対象となる方には別途通知します

◆**接種場所** 檜原診療所 ※事前に申込が必要となります。

◆**接種期間** 令和3年4月1日（木）から令和4年3月25日（金） 土日祝日を除く平日

◆**自己負担はありません**

◆**申込方法** 檜原診療所（Tel 042-598-0115）へ申し込み下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） Tel 042-598-3121

風しん抗体検査について

風しんは、風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、母体から胎児に感染し、胎児が先天性の心疾患、白内障、難聴等の病気（先天性風しん症候群）にかかる恐れがあります。その対策のために、下記の方を対象に風しんの免疫が保持されているかどうか確認する検査を行うことができます。

★**風しん抗体検査ができる方** 村内在住で19歳以上方で、妊娠希望女性、妊婦の同居者、妊娠希望女性の同居者に該当し、風しん抗体検査を希望する方。

★**検査期間** 令和3年4月1日（木）～令和4年3月25日（金） 土日祝日を除く平日

★**検査できる場所** 檜原診療所

★**検査にかかる費用** 無料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援します。

- ・介護保険や介護について
- ・介護予防や健康について
- ・消費者被害や虐待について
- ・成年後見制度について
- ・地域での困りごと



などさまざまな相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

その他

西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会 市民公開講座

西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会では、脳卒中を題材に地域包括ケアのあり方を検討しています。その検討結果を毎年地域住民を対象として「市民公開講座」を開催しております。

脳卒中を発症し若干の障害が発生した後から人生の最終段階に至るまでをどの様に過ごしたいのか皆さんと共に考えたいと企画いたしました。脳卒中発症後、多くの方がどの様に過ごされているのか、何が起きるのかを我々からお示しいたします。

コロナ禍に伴いオンラインで開催いたしますが、ぜひ一度ご高覧頂きご意見をお聞かせ願えればとアンケートを用意いたしました、お答えいただければ地域包括ケアに役立つ情報となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

西多摩医師会ホームページにて公開：<https://nishitama-med.or.jp/>

公開日時：令和3年3月31日～

「親子で考える あなたの最期」

【第1部】 「人生の最終段階ACP」 西多摩地域脳卒中医療連携検討会 座長
大久野病院 院長 進 藤 晃

【第2部】 「ACPにむけた心づもり」 早稲田大学 高 山 莉紗子
棟 近 雅 彦
大久野病院 進 藤 晃

◎ 問い合わせ先 西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

あきる野商工会からのお知らせ

～事業者向け経営相談窓口～

税務、労務、融資、経営計画の立案など、経営に関する相談を受けたい方のための窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

日 時：毎週火曜日 午前10時～午後4時

場 所：檜原村役場1階奥 相談室

相談員：あきる野商工会職員他

相談内容：事業経営に関わることなら何でもご相談ください。

その他：村内巡回等で不在の場合もございます。

相談をご希望の方は事前予約をお薦めします。

～マルケイ融資で資金調達が断然お得！！～

マルケイ融資は経営改善を図ろうとする事業者の為につくられた国（日本政策金融公庫）の融資制度です。あきる野商工会の推薦により「無担保」「保証人不要」「低金利」で融資を受けられます。

【制度の概要】

申込資格：1年以上の事業実績であきる野商工会の経営相談・指導を6ヶ月以上受けている方

融資対象：常用従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者

融資額：運転・設備資金で2,000万円以内

融資期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

【据置期間は、運転1年以内・設備2年以内を含む】

利率：年1.21%（令和3年3月3日現在）

※利率は変動します。詳しくはお問い合わせください。

利子補給：檜原村内に住所（法人は登記上の所在地）のある方は、村から利子補給があります。※実質負担金利0.1%

担保・保証人：一切不要

その他：新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援するため、「新型コロナウイルス対策マルケイ」制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会（本所）

（五日市支所）

TEL 042-559-4511

TEL 042-596-2511

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けております。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』 を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

- 日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります） 午後3時～5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）
- 費 用 無料
- 利 用 方 法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。

- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



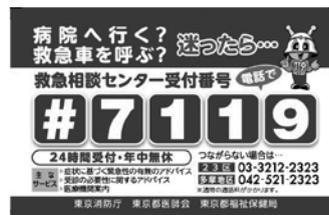
◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

救急車を適正に利用しましょう！

令和2年中の東京消防庁管轄内における救急出動では、出動から現場へ到着するまでの時間が約7分かかっており、緊急性のない場合に救急車を利用すると、真に救急車を必要としている傷病者の救護の遅れにつながる可能性があります。

救急車は都民共有の貴重な医療資源であり、真に救急車を必要とする傷病者が迅速に利用できるよう、東京消防庁では救急車の適正利用を呼び掛けています。

救急車を呼ぶか病院へ行くか迷ったら、救急相談センター「#7119」に電話で相談し、救急車の適正利用にご協力下さい。



◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel 042-598-0119

屋外での火の取り扱いに注意しましょう!!

今年に入り、全国的に山火事が発生しています。

屋外で火を取り扱うことや喫煙などの小さな火がきっかけになって、火災が発生する危険性が高くなります。

屋外での火災を防ぐため、次のことに気を付けましょう。

●野焼きは法律で禁止されています。

●燃えやすい物の近くで火を使わない。

枯れ草などの近くで火を使うと、火災につながる危険性が高くなります。

●空気が乾燥して風の強いときは、屋外で火を使わない。

風が強いときは周囲の枯れ草などに飛び火しやすく、火が拡大してしまう可能性が高いので、やめましょう。

●火の取り扱い中は、その場を離れない。

その場を離れたり、消火が不完全だったりすると火災になることがあります。火の取り扱い中は、絶対にその場を離れず、最後は確実に消火したことを確認しましょう。

●消火器具を準備しておく。

万が一、周囲の枯れ草などに引火してしまったときに備えて、燃え広がる前に消火できるよう、事前に消火器や水バケツなどを用意しておきましょう。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

自動車税種別割に係る課税免除の期間が延長されました（ZEV導入促進税制）

環境負荷の小さい次世代自動車の取得を税制面から支援するため、電気自動車等を取得した場合に初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分の自動車税種別割を免除する措置を、5年間延長します。対象は令和8年3月31日までに取得したものととなります。あわせて、本措置の名称が「ZEV導入促進税制」に変更されます。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066 (平日9時～17時)

その他

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方に対する猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により都税の納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する制度があります。

詳細は、八王子都税事務所徴収課
(042-644-1122)
にご相談ください。

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.58



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香

たかはし はるか
高橋 春香 (笛吹在住)



カモシカたちと見つめ合う

皆さんが最近ワクワクしたことは何ですか？私は檜原村生活が2年経ち、久しぶりに大興奮したことがあります。

採石場そばの道路で二ホンカモシカに遭遇！檜原村に来て2回目の遭遇です。とっていたらその数日後、奥多摩周遊道路にもカモシカが！カモシカが襲ってくることはあるのか？どこまで近づいて良いのか？ドキドキしながらじりじりと近づき間近で写真を撮りました。

大人になったり慣れてきたりすると減ってしまうワクワクする感情ですが、子どものように感性豊かに過ごしたいですね。

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)

草木が芽生え檜原村にも春の訪れを感じる4月、太陽に当たった土の匂いが何とも言えない私の癒しの香りがする畑では、じゃがいもが植えられて、きれいに何列もの柵が切られた光景が見られます。我が家のじゃがいも植えは、畑係の智子に任せて、私は譲っていただいた刈り払い機の整備に力を注ぐことにします。とはいうものの、機械音痴なので逆に壊してしまうのではないかととても不安ですが、そこはYouTubeを見て勉強します。知らない人が無料で教えてくれる親切な世の中ですからね。



我が家にやって来たスーパー刈り払い機！

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

4月、私はこの季節を待っていました！普段は緑に囲まれた檜原村に綺麗な色が見られる、花の季節になりましたね。4月は年度の始めでもあり、1年のスタートの時です。

2月には生まれて初めて、味噌づくりにも挑戦しました！（探せばいくらでも年齢に関係なく初めての事はあるものですね、笑）そして3月にはじゃがいもを始めとした野菜、動物に好かれないようなハーブをさらに植えました。今年はさらに、未来にむけて新しい苗も植えて、檜原村の特産品になるようなものにもチャレンジしていきたいと思います。



梅の花も綺麗でした

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)



去年のガチャ小屋の様子

粉が舞う季節になってきましたね。コロナに花粉といろんな攻撃が襲う季節ですが頑張っていきたいと思います。さて皆さん、山男のガチャをもう見ましたか？西多摩を中心にさまざまな場所に設置されているのですが、払沢の滝の道に設置されている1号機が1周年を迎えることになりました。1年前はピカピカの小屋でしたが、今では程よくコケが生えていい雰囲気醸し出しています。まだまだ設置箇所を増やしていくので見かけたら回してみてください。

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

すっかり春らしい暖かい季節となりました！私は花粉症なので少し大変な季節ではありますが、生き物や植物が気持ち良さそうに日向ぼっこをしているのを見ると、やはり嬉しい気持ちになります。休日は家の庭を整備することが増え、今年は家庭菜園が出来るよう動いています。作業の合間、お茶を飲みながら日光浴するのが、最近のマイブームです。

もし見かけたら声を掛けていただけると嬉しいです♪



春の訪れ

その他

いま、檜原小学校では

《令和3年度スタート！！》

3月24日（水）に11名の卒業生が、6年間の思い出を胸に、中学校へ巣立ちました。

4月6日（火）は入学式、始業式です。今年もさらに教職員が一丸となり、児童一人一人がより大きく成長できる一年にしていきます。

檜原小中学校での一貫教育も10年を越えました。今年度から、檜原村を教材とした「ふるさと檜原学習」の充実を一層図っていきます。また、檜原学園運動会を5月29日（土）に開催いたしますので、ぜひご予定ください。

《ふるさと檜原学習とは》

檜原の自然や歴史、伝統文化等を教材として活用し、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成していきます。

○具体的な取組例

- ・ 林業体験・椎茸栽培・野鳥観察・バードカーピング・檜原米栽培
- ・ すずの大豆栽培・むらさき栽培・そめもの教室・茶摘み・郷土芸能体験
- ・ ひのじゃが、大根等野菜の栽培・ピオトープ・つるかご作り

1月に実施した「ふるさと檜原学習発表会」



【令和3年度おもな学校行事年間予定】

＜1学期＞

- 4月 6日(火) 入学式
- 9日(金) 交通安全教室（1年）
- 12日(月) 村学力調査
- 13日(火) 1年生を迎える会
- 17日(土) 学校公開日・全校保護者会
- 30日(金) 離任式
- 5月13日(木) 交通安全教室（1～6年）
- 29日(土) 学園運動会
- 6月14日(月) 水泳指導始め
- 15日(火) 体力等調査
- 26日(土) 檜小まつり
- 30日(水) セーフティ教室・学校公開日
- 7月 7日(水) 5年臨海学園（～9日）
- 13日(火) 演劇鑑賞教室

20日(火) 終業式

＜2学期＞

- 8月30日(月) 始業式
- 31日(火) 防災引渡訓練
- 9月 8日(水) 6年移動教室（～10日）
- 24日(金) 道徳授業地区公開講座
- 30日(木) 6年森林体験
- 10月22日(金) 東京グローバルゲートウェイ体験（4年）
- 28日(木) 警視庁音楽隊による鑑賞教室
- 29日(金) 東京グローバルゲートウェイ体験（6年）
- 11月 4日(木) 連合音楽会
- 6日(土) 地域芸能鑑賞会

27日(土) 学園マラソン大会・展覧会・学校公開日

- 12月11日(土) 秋川流域駅伝
- 24日(金) 終業式

＜3学期＞

- 1月11日(火) 始業式
- 17日(月) 書写展（～21日）
- 29日(土) 連合図工展（～30日）
- 2月 3日(木) 新入児説明会
- 3月10日(木) 6年生を送る会
- 24日(木) 卒業式
- 25日(金) 修了式

※予定は変更になることがあります。
※詳細は学校ホームページをご覧ください。

学習発表会

檜原中学校では、3月6日（土）に学習発表会を行いました。体育館では和太鼓・ミュージックベルの発表や各学年のステージ発表を、また、校内では各教科の作品などを展示しました。1年間の学びの成果を発表できる機会となりました。



和太鼓



発表



ミュージックベル



作品

！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 | 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|---------|-------------|----------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------------|
| 4月4日(日) | 草花クリニック | あきる野市 草花2724 | 042-558-7127 | 25日(日) | あきる野の内科クリニック | あきる野市 二宮1011 | 042-558-5850 |
| 11日(日) | 樋口クリニック | あきる野市 秋川3-7-5 | 042-559-8122 | 29日(木・祝) | いなメディカルクリニック | あきる野市 伊奈477-1 | 042-596-0881 |
| 18日(日) | あきる野総合クリニック | あきる野市 草花1439-9 | 042-518-2088 | | | | |

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 042-595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (3月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,159 世帯 (1世帯減) 人口 2,102 人 (2人増)
 男 1,046 人 (3人増) 女 1,056 人 (1人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「笑顔溢れる新成人」

晴れやかな笑顔が素敵な、成人を迎えられた皆さんです。今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、3月7日(日)に代替事業を行うことができました。今後、益々のご活躍を期待しています。